

平成 25 年 9 月 30 日

各 位

株式会社関西アーバン銀行

平成 25 年度厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」における  
均等推進企業部門 「大阪労働局長奨励賞」の受賞について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：北 幸二）は、厚生労働省が実施する「均等・両立推進企業表彰」の均等推進企業部門において、「大阪労働局長奨励賞」を受賞しましたのでお知らせいたします。

「均等・両立推進企業表彰」は、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」（ポジティブ・アクション）や「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、積極的に推進している企業を表彰する制度です。

当行は、平成 22 年 3 月の合併以降、経営方針の一つである「活力溢れる逞しい人材集団の形成」のもと、女性や若手の積極登用に取り組み、平成 27 年 3 月までにグループ長層以上の女性の登用率を、平成 25 年 3 月の 12%から 20%に引き上げるという数値目標を掲げ、ポジティブ・アクションを推進しております。

当行は、今後も、ポジティブ・アクションやダイバーシティに積極的に取り組み、女性が一層活躍できる企業を目指してまいります。

1. ポジティブ・アクションの主な取組

- (1) 採用に関わるパンフレット等の媒体において総合職女性の活躍を PR し、総合職への女性の応募を促進するとともに、採用数の増加を図っております。
- (2) 従業員自らがキャリア拡大に挑戦する「行内トレーニー」、「SMBC トレーニー」、「ジョブエントリー」等の各種制度を導入し、人材育成の強化に取り組んでおります。
- (3) 資格取得ガイドラインの設定により、昇進・昇格基準を明確にし、従業員自身が積極的に管理職へと挑戦しやすい体制を確立しております。また、奨励金制度を導入し、資格取得のサポートを図っております。

2. ポジティブ・アクションの取組成果

項 目	平成 22 年度	平成 24 年度	平成 22 年度比
総合職女性の採用比率	8.3%	20.0%	+11.7%
グループ長層以上の女性の比率	6.2%	12.4%	+6.2%

以 上

関西をもっと元気に!!

 関西アーバン銀行